



第6次

東海市行政改革大綱推進計画

(令和4年度(2022年度)～令和6年度(2024年度))

令和4年度(2022年度) 進行状況報告書

— 行政の「質の改革」の実現をめざして —

改革の視点

- 1 質の高い市民サービスの提供
 - (1) 市民目線に立った行政サービスの提供
 - (2) わかりやすい行政運営の推進
 - (3) 広域行政の推進
- 2 市民とのパートナーシップの構築
 - (1) 市と市民との役割分担
 - (2) 市民協働の推進
- 3 行政資源の最適化の推進
 - (1) 人材育成の推進
 - (2) 健全な財政運営の推進
 - (3) 組織・機構の適正化

行政改革推進項目

目 次

ページ

表の見方	1
1 質の高い市民サービスの提供	
(1) 市民目線に立った行政サービスの提供	
1 市内の公共交通等の移動手段の充実	2
2 ごみ減量・資源化の推進	3
3 農業センターリニューアル	4
4 公金におけるキャッシュレス決済の導入	5
(2) わかりやすい行政運営の推進	
5 情報発信のあり方の検討	6
(3) 広域行政の推進	
6 ごみ処理施設の広域化	7
7 下水汚泥の共同処理	8
8 周辺自治体との連携方策等の検討	9

2 市民とのパートナーシップの構築

(1) 市と市民との役割分担

9 地球温暖化対策の推進	10
--------------------	----

(2) 市民協働の推進

10 コミュニティを中心とした地域運営体制づくりの推進	11
-----------------------------------	----

3 行政資源の最適化の推進

(1) 人材育成の推進

11 職員力・組織力の高い職場を構築するための各種研修の充実	12
--------------------------------------	----

(2) 健全な財政運営の推進《推進項目無し》

(3) 組織・機構の適正化

12 組織の適正化	13
-----------------	----

13 デジタル技術を活用した行政サービスの向上	14
-------------------------------	----

行政改革推進項目総括表	15
-------------------	----

用語解説	16
------------	----

表の見方

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

① 推進項目を所管する部長及び担当課を記載しています。

No.	1	担当本部長：推進担当課	総務部長：交通防犯課 (関係課：都市整備課)		
推進項目名	市内の公共交通等の移手段の充実		推進期間	(継続) 2014～ 2020	
総合計画の関連施策等	③ 第6次東海市総合計画の施策等との関連を記載しています。		② 推進項目の改革期間として必要な期間を記載しています。		
概要	④ 推進項目として取り組む改革の概要を記載しています。		⑤ 推進項目の改革を実施することにより、得られる効果(目的)を記載しています。		
効果(目的)	り、特に高齢者の外出を促し、市民の健康保持、まらのにさわいにつながり、市民が健康で活気のあるまちとなる。				
年次計画	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)		
	⑥ 計画期間中の工程を年度ごとに記載しています。		調査・検討・実施 ・ダイヤ・ルートの運行状況 ・近隣市との連携の検討 ・市内公共交通機関の連携の促進		
管理目標	⑦ 推進項目の改革の成果や進捗を図るために設定しています。		440,000人		
	5.6%	5.7%	6.0%		
当該年度の活動実績	⑧ 令和4年度(2022年度)の活動実績を記載しています。		⑩ 令和4年度(2022年度)の活動実績を以下の基準で評価しています。		
管理目標実績	⑨ ⑦に記載した管理目標の令和4年度(2022年度)実績を記載しています。		数値目標	進捗状況	総合評価
			△	○	B
分析及び課題	⑪ 活動実績及び管理目標実績の分析を行い、進行状況に関する評価(数値目標及び進捗状況)及び今後の課題を記載しています。				

◎ わかりにくい表現については、「※」をつけ、16ページの「用語解説」に説明を掲載しています。

【評価基準】

数値目標	○	○(△)	△	×	×	—	—
進捗状況	○	×	○	○	×	○	×
総合評価	A	B		C	D	A	D

A	順調である
B	やや順調である
C	やや順調でない
D	順調でない

数値目標：△は、数値目標が2つある推進項目のうち、片方だけ目標を達成している場合に該当します。数値目標がない年度は、評価対象としません。

進捗状況：概ね年次計画通りの場合は○、大幅な遅れがある場合は×

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	1	担当本部長：推進担当課	総務部長：交通防犯課 (関係課：都市計画課)		
推進項目名	市内の公共交通等の移動手段の充実		推進期間	(継続) 2014～ 2024	
総合計画の等 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快適	31 快適に移動がしやすい交通環境をつくる 31-2 公共交通機関の利便性を高める			
概要	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域交通に関するマスタープランとなる計画（地域公共交通計画）を策定した上で、交通事業者をはじめとする地域の関係者と協議しながら公共交通の改善や移動手段の確保に努め、循環バスのダイヤ・ルート改正により、市民の公共交通の利便性向上を図る。				
効果（目的）	市内の公共交通機関の利便性が向上し、自家用車に過度に頼らない交通環境が形成される。 また、高齢者の外出促進、市民の健康保持等が図られ、まちがにぎわい、市民が健康で活気のあるまちとなる。				
年次計画	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）		
	調査・検討・実施	検討・実施	実施・検証		
	・新駅等の整備に合わせたダイヤ・ルート改正案の検討 ・地域公共交通計画の策定に伴う調査等業務の実施	・新駅等の整備に合わせたダイヤ・ルート改正案の検討 ・地域公共交通計画の策定等の実施	・ダイヤ・ルート改正の実施 ・ダイヤ・ルート改正後における利用状況の検証		
管理目標	循環バスの年間利用者数 (R3実績：284,794人)	442,000人	443,000人	444,000人	
	鉄道やバス等の公共交通機関が利用しやすいと思う人の割合 (R3実績：49.5%)	57%	60%	63%	
当該年度の活動実績	「地域公共交通計画」の策定及び「次期ダイヤ・ルート再編」に向けて、市民3,500人へのアンケートや、バス利用者(OD)調査を実施し、地域公共交通会議にて協議・分析を進めた。また10月より、中ルート中型バス2両について、新デザインを採用した新型車両で運行を開始した。 バス利用者数は、4月以降も連続して前年同月を上回っており、社会経済活動の回復に合わせ、堅調な回復基調が見られた。				
管理目標実績	循環バス利用者数 ：307,202人 鉄道やバスなどの公共交通機関が利用しやすいと思う人の割合 ：52.2%	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			×	○	C
分析及び課題	コロナ禍において、働き方の変化や、急速なデジタル化の普及が進んでいるが、社会経済活動を営む上で、公共交通の必要性が改めて再認識されている。今後も、社会構造の変化により、公共交通へ求められるニーズは変化するため、交通事業者と共に、地域の交通体系の維持・改善に繋がるような取組を続ける必要がある。また、カーボンニュートラルの実現に向けて、循環バスを環境に配慮したEV車両へ切り替えることや、人口減少社会、運転手不足などの社会問題に対応するため、AIオンデマンド交通を始めとした新たな交通サービスの可能性について、調査・検討を進める。				

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	2	担当本部員：推進担当課	環境経済部長：清掃センター (関係課：生活環境課)		
推進項目名	ごみ減量・資源化の推進		推進期間	(継続) 2016～ 2024	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快適	21 ごみの減量化とリサイクルを推進する 21-1 3R活動を推進する			
概要	循環型社会の形成を目指し、第4次東海市ごみ処理基本計画で掲げるごみ減量目標（令和6年度（2024年度）までに平成26年度（2014年度）実績から市民一人1日当たり70g削減）の達成に向けて、市民、事業者への情報提供等の働きかけ・PR等を強化するとともに、公共施設から出るごみの減量を図る。				
効果（目的）	ごみ減量によるごみ処理費用負担の軽減や、正しいごみ・資源の分別の推進により、循環型社会が形成される。				
年次計画	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）		
	検討・実施	検討・実施	検討・実施		
	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設のごみ減量策の検討・実施 西知多クリーンセンターへの移行に伴うごみ処理のあり方等の検討 食品ロス削減講座の実施（保育園への出前講座） ごみ減量啓発記事の広報・アプリ配信等 プラスチックごみの一括回収の検討 3R推進協議会によるごみ減量目標の進行管理 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設のごみ減量策の検討・実施 西知多クリーンセンターへの移行に伴うごみ処理のあり方等の決定 食品ロス削減講座の実施（保育園への出前講座） ごみ減量啓発記事の広報・アプリ配信等 プラスチックごみの一括回収の実施 3R推進協議会によるごみ減量目標の進行管理 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設のごみ減量策の検討・実施 西知多クリーンセンターへの移行後の進行管理（フォローアップ） 食品ロス削減講座の実施（保育園への出前講座） ごみ減量啓発記事の広報・アプリ配信等 プラスチックごみの一括回収の実施 3R推進協議会によるごみ減量目標の進行管理 		
	一人1日当たりのごみ総排出量 (R3実績:833g)	856g	853g	850g (2024年度までに2014年度実績920gから△70g)	
当該年度の活動実績	<p>公共施設から排出される印刷物やポスター等の資源化を進めた。</p> <p>食品ロス削減講座では、全保育園で紙芝居を実施した。また、フードドライブを試行的に行う等食品ロスの減量化に向けた取組を行った。</p> <p>ごみ減量のため、アプリで資源分別収集等を案内し、また、広報、アプリで継続的に啓発を行った。</p> <p>プラスチックごみの一括回収の実施に向けた検討を行った。</p>				
管理目標 実績	807g	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			○	○	A
分析及び課題	<p>減少理由として、物価高騰やリユース市場の拡大などの影響が考えられる。</p> <p>10月からのプラスチックの一括回収の実施に向けて、円滑に行われるよう啓発に注力する必要がある。</p>				

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.		3	担当本部員：推進担当課		環境経済部長：農務課			
推進項目名		農業センターリニューアル			推進期間	(継続) 2021～ 2022		
総合計画の 関連施策等		キーワード	施策・単位施策					
		活 力	25 魅力のある農業を推進する 25-2 農業経営を支援する					
概 要		社会情勢の変化に対応した魅力のある農業拠点施設とするため、基幹の洋ランや果樹等の研究機能に「健康」や「観光」の視点による新たな交流機能を取り入れるリニューアル基本方針を策定する。						
効果（目的）		農業振興が進み、併せて健康づくり、観光交流といった施策を複合的に推進することで、施設利用者の満足度が向上する。						
年次計画		令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）				
		検討	【リニューアル基本方針策定】 ・事業手法及び事業フレームの確認 ・リニューアル基本方針としてとりまとめ					
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する						
当該年度の活動実績		リニューアル基本計画作成調査業務を委託し、民間業者への参入条件の調査等による事業手法等の確認、施設劣化状況調査からの本館施設修繕（長寿命化に沿った修繕又はリニューアルに併せた修繕）の検討を行った。						
管理目標 実績	年次計画通り	評価	数値目標	進捗状況	総合評価			
			—	○	A			
分析及び課題		調査の中で、施設の認知度の低さや、屋上、外壁等の劣化状況が課題であり、民間事業者の独立採算では、イニシャルコストの回収が困難で参入可能性が低いことがわかった。 農業センターの魅力化や認知度向上を図るためには、基幹の栽培研究に加えて、ファーマーズマルシェや農業体験等によって集客力を高めるとともに、優先箇所の長寿命化修繕を推進し、大池公園との連携や一体利用を想定したリニューアル基本方針を取りまとめる必要がある。						

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	4	担当本部長：推進担当課	企画部長：企画政策課 (関係課：財政課、会計課)		
推進項目名	公金におけるキャッシュレス決済の導入		推進期間	(継続) 2021～ 2024	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営がなされている 38-1 効率的な市政運営を行う			
概 要	キャッシュレス決済の普及などの納付方法の多様化に対応するとともに、公金収納事務の効率化を図るため、市窓口や公共施設使用料、市事業参加料等へのキャッシュレス決済について検討・導入を進める。				
効果（目的）	納付方法の多様化による市民サービスの向上及び事務の効率化				
年次計画	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）		
	検討・実施	検討・実施	検討・実施		
	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュレス決済の導入に向けた検討・準備、(既存システムの更新等に向けた仕様検討等) 導入可能なものから順次実施 	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュレス決済の導入に向けた検討・準備（既存システムの更新等に向けた仕様検討等） 試行期間（令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度））における課題の抽出 導入可能なものから順次実施 	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュレス決済の本格導入（既存システムの更新等に向けた仕様検討等） キャッシュレス決済の導入に関する方針の見直し 		
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	
当該年度の活動実績	芸術劇場の使用料について、令和5年度（2023年度）中に窓口でのキャッシュレス決済導入に向け、決済代行業者の比較検討や返金フローを整理するなど準備を進めた。また、指定管理者制度導入施設の窓口におけるキャッシュレス決済導入に向け、施設所管課と情報交換し、現状把握をした。				
管理目標 実績	年次計画通り	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			-	○	A
分析及び 課題	芸術劇場の使用料での導入について、課題の洗い出しやその対応を検討するとともに、指定管理者導入施設についても、利用形態に合った決済方法や導入効果について検討を進めていく。				

1 質の高い市民サービスの提供
 (2) わかりやすい行政運営の推進

N o .	5	担当本部長：推進担当課		企画部長：広報課	
推進項目名	情報発信のあり方の検討			推進期間	(新規) 2022～ 2023
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快適	37 情報交流が図られたまちをつくる 37-1 情報の発信と公開を推進する			
概要	<p>広報紙やホームページなど既存の広報媒体を見直すとともに、SNSの活用を拡大して、市民のニーズ・時代の要請に合った情報及び施策推進情報などを効果的に伝えるため、情報発信のあり方を検討し、新たな広報媒体の活用に取り組む。</p>				
効果（目的）	生活に必要な情報や市からの情報が市民に適切に提供される。				
年次計画	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）		
	検討	検討・実施			
	<ul style="list-style-type: none"> 市民が求める情報、広報媒体の利用状況などを把握 情報発信に効果的な新たな広報媒体の検討及び導入準備 リニューアルに向けたホームページの構築 広報紙の見直し（掲載内容・作成方法等） 	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信に効果的な新たな広報媒体を導入 ホームページのリニューアル 見直し検討に基づく広報紙を発行 			
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する		
当該年度の活動実績	市民が求める情報、広報媒体の利用状況を研究した。また、広報紙・ホームページのリニューアル及び新たな広報媒体の導入に向けた準備が完了した。				
管理目標実績	年次計画通り	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			—	○	A
分析及び課題	<p>新規導入するSNSにより、市からの重要な情報や市を身近に感じてもらえるような情報について、プッシュ型の情報発信を拡充することができるが、今後は友だち登録者数やフォロワー数の増加を図ることや、魅力的な情報の発信に努めていくことが必要である。</p> <p>ホームページ・広報紙のリニューアルについては、構成やデザインを一新すること等で、従来よりも「伝わる」情報発信ができると分析する。リニューアル後も、市民が求める情報を早く、効果的に、わかりやすく情報発信するため、効果的な情報発信について引き続き市民アンケート等を通じて検証し、改善していくとともに、「伝わる」広報が実践されるよう、研修等により職員の意識等の向上を進めていく必要がある。</p>				

1 質の高い市民サービスの提供

(3) 広域行政の推進

N o.	6	担当本部員：推進担当課	環境経済部長：清掃センター		
推進項目名	ごみ処理施設の広域化		推進期間	(継続) 2014～ 2023	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快適	21 ごみの減量化とリサイクルを推進する 21-2 ごみを適切に処分する			
概要	<p>東海市と知多市は、両市のごみ焼却施設等が耐用年数を迎えることから、効率的な施設運営による経費削減と、環境にやさしい循環型社会形成の一層の推進を図るため、令和5年度（2023年度）の完成を目途に、西知多医療厚生組合*1と施設の統合に向けた協議を進める。</p> <p>また、施設の統合に併せて、ごみと資源の分別方法及び収集体制を検討し、適正なごみ処理体制の構築を目指す。</p>				
効果（目的）	西知多クリーンセンターの稼働に併せて、ごみ収集体制を確立することで、ごみが安全に収集され、ごみ処理施設が安定的に稼働するとともに、処理費等の削減が図られる。				
年次計画	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）		
	検討	検討・実施	/		
<p>【西知多医療厚生組合】 環境影響評価*2に基づく、環境保全措置の実施 建設工事の実施 工事監理の実施 持ち込みごみの受入方法等の検討</p> <p>【東海市】 資源の処理体制等の検討及び推進に向けた調整 現有施設の管理棟改修設計</p>	<p>【西知多医療厚生組合】 環境影響評価に基づく、環境保全措置の実施 建設工事の実施 試運転の実施 工事監理の実施 新施設の竣工 持ち込みごみの受入方法等の決定</p> <p>【東海市】 資源の処理体制等の決定及び推進に向けた調整 現有施設の管理棟改修工事</p>				
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	/	
当該年度の活動実績	<p>西知多医療厚生組合は、環境影響評価に基づいた地下水モニタリング調査を継続するとともに、西知多クリーンセンターの建築本体工事を進め、プラント工事に着手した。</p> <p>受入方法等の検討では、両市のごみは、令和6年4月から全量持ち込むこととし、施設の試運転のため2月から試験焼却することで調整している。また、施設へ直接持ち込むごみの処理手数料の設定について両市で合意に至った。</p> <p>新施設稼働後における現有施設の管理棟改修についての設計が完了した。</p>				
管理目標実績	年次計画通り	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			—	○	A
分析及び課題	<p>西知多クリーンセンターへの業務の移行に当たり、市民の混乱を招かないよう、ごみの出し方等の市民への周知方法及び時期等について検討する必要がある。</p> <p>現管理棟の職員体制について検討する必要がある。</p>				

1 質の高い市民サービスの提供
(3) 広域行政の推進

No.	7	担当本部員：推進担当課	水道部長：下水道課		
推進項目名	下水汚泥の共同処理		推進期間	(継続) 2014～ 2027	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	安心	19 生活排水を適切に処理する 19-1 下水道を整備して汚水を処理する			
概要	<p>1期事業（平成26年度（2014年度）～令和3年度（2021年度））では、東海市、常滑市、知多市の下水処理場で発生する下水汚泥を衣浦西部浄化センター※³に集約することによって、知多半島全体でより効率的な下水汚泥処理施設の建設・維持管理を行うものとして、衣西3号炉の建設を行った（令和4年度（2022年度）供用開始予定）。</p> <p>愛知県が構築する「共同汚泥処理体制」に包含される2期事業（令和4年度（2022年度）～令和9年度（2027年度））からは、県内の流域下水道等と共同で計画的、効率的な下水汚泥処理施設の建設・維持管理を行うものとして、令和10年度（2028年度）を供用目標に衣浦西部浄化センターに共同1号炉の建設を行う。</p>				
効果（目的）	下水汚泥処理施設の建設費・維持管理費の削減と広域連携による効果的な下水処理が図られる。				
年次計画	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）		
	調査・検討	業者選定	設計・工事		
	・基本検討（脱炭素化を図るための取組等） ・要求水準作成	・公募	・詳細設計業務 ・建設工事（4カ年）		
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	
当該年度の活動実績	<p>1期事業での衣西3号炉は予定どおり供用開始した。</p> <p>2期事業での基本検討及び要求水準書を作成した。</p>				
管理目標実績	年次計画通り	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			—	○	A
分析及び課題	2期事業について、共同1号炉建設に関する事務手続きは、愛知県がとりまとめて発注した委託業務により順調に進んでいる。				

1 質の高い市民サービスの提供

(3) 広域行政の推進

No.	8	担当本部員：推進担当課	企画部長：企画政策課		
推進項目名	周辺自治体との連携方策等の検討		推進期間	(継続) 2016～ 2024	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快適	38 効率的で健全な行財政運営がなされている 38-1 効率的な市政運営を行う			
概要	<p>市民ニーズは多様化・高度化しており、国の掲げる自治体戦略2040構想※4においても、急速な人口減少・高齢化が進むと見込まれる中、都市機能等を維持確保するため圏域マネジメントのあり方の検討がなされている。</p> <p>行政サービスの質の向上等を図りながら、限られた行政資源で効率的に対応するため、公共施設の共同設置や行政サービスの共同実施など、周辺自治体と連携して取り組むことが効果的な方策等について調査・検討を行う。</p>				
効果（目的）	周辺自治体と連携して、まちづくりの課題に取り組むことで、質の高い行政サービスを効率的に提供できる市政運営が可能となる。				
年次計画	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）		
	検討	検討	検討		
	【庁内での検討】 広域的に取り組む連携方策等について、庁内関係課と調査検討 【周辺自治体との検討】 庁内における検討結果を踏まえ具体的な連携方策等について周辺自治体と調査検討	【庁内での検討】 広域的に取り組む連携方策等について、庁内関係課と調査検討 【周辺自治体との検討】 庁内における検討結果を踏まえ具体的な連携方策等について周辺自治体と調査検討	【庁内での検討】 広域的に取り組む連携方策等について、庁内関係課と調査検討 【周辺自治体との検討】 庁内における検討結果を踏まえ具体的な連携方策等について周辺自治体と調査検討		
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	
当該年度の活動実績	令和2年度（2020年度）に知多市と合意書を締結した西知多医療厚生組合が建設する健康増進施設について、詳細な調整について組合及び知多市と確認を行った。また、看護専門学校の現状について2市での情報共有を行った。更にごみ処理施設については、公債費の償還についての負担割合に疑義が生じたため、清掃センターとともに組合及び知多市と協議を行い、規約改正を行うこととなった。				
管理目標 実績	年次計画通り	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			-	○	A
分析及び課題	知多市と構成する西知多医療厚生組合が運営する公立西知多看護専門学校は、多くの卒業生が公立西知多総合病院へ就職するが、近年離職者が多くなっていることや東海市内には日本福祉大学東海キャンパスの看護学部があるものの、卒業生が西知多総合病院へ就職する人数が少ないなど、病院の職場環境改善や西知多看護専門学校の今後のあり方について組合及び知多市と協議を進める必要がある。				

2 市民とのパートナーシップの構築

(1) 市と市民の役割分担

No.	9	担当本部長：推進担当課	環境経済部長：生活環境課		
推進項目名	地球温暖化対策の推進		推進期間	(新規) 2022～ 2030	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	安心	18 大気汚染、ばいじん、悪臭がなく、空気がきれいである 18-3 再生可能エネルギーを活用する			
概要	世界的な課題である地球温暖化対策について、市・事業者・市民の各主体が一体となって取り組む目標、施策等を定めた計画を策定し、対策を実施する。また、市として、市内各施設及び各課における事業・事務において温室効果ガス排出量の最大限の削減に取り組む。				
効果（目的）	事業者及び市民の温暖化対策を推進する機運の醸成及び対策の実施並びに市自らの温室効果ガス排出量の削減。				
年次計画	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）		
	調査・検討	実施・検討	実施・検討		
	・市全体（行政・事業者・市民）に係る温暖化対策実行計画（区域施策編）策定に係る調査分析及び協議の実施 ・市内における具体的対策の調査及び検討	・区域施策編の策定 ・市内における具体的対策の実施及び検証	・区域施策編に基づく対策の実施、検証等 ・市内における具体的対策の実施及び検証		
管理目標	温室効果ガスの削減割合	【市域】－ 【市内】▲26.5% ※令和12年度における平成25年度対比	【市域】区域施策編の中で設定を検討 【市内】▲29.4%	【市域】区域施策編の中で設定を検討 【市内】▲32.4%	
当該年度の活動実績	市民、事業者、行政の各主体が取り組むべき温暖化対策の施策等をまとめた地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定に向けて、市民・事業者アンケートや、温室効果ガス排出量の大きい事業所へのヒアリング調査を実施するとともに、市内事業者や関係団体等で構成する地球温暖化対策実行計画協議会を設置して協議を行った。また、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の目標を達成するために、市民、又は事業者が温室効果ガス排出量の削減等に関して行う活動の促進に関する事業に活用する地球温暖化対策推進基金を設置した。 市内においては、温室効果ガス排出抑制等に関する取組状況の確認、及び目標達成に向けた取組を協議するとともに、職員の意識向上を図る研修会の開催、公用車4台をガソリン車から電気自動車に更新した。				
管理目標実績	5月下旬に【市内】実績を算出見込み	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
分析及び課題	市内企業や関係団体等と意見交換を行いながら、計画の策定を進めることができた。今後、計画の公表に向けてパブリックコメントを実施して市民等からの意見や提案を受けるとともに、計画の進行管理についても、市民や事業者との連携を図ることができる体制づくりを検討する。 また、市民や事業者の温室効果ガス削減に対する意識の向上を図るため、家庭や事業所における省エネルギーに関するチラシを作成し、市のイベントなどにおいて啓発活動を行う。 市自らが率先して環境に配慮した取り組みを実行することにより、省エネルギー化を推進するとともに、市民・事業者の環境保全に向けた自主的・積極的な取り組みを促していくことで、地球温暖化対策に関する取組を加速していく必要がある。				

2 市民とのパートナーシップの構築

(2) 市民協働の推進

No.	10	担当本部員：推進担当課	総務部長：市民協働課 (関係課：企画政策課)		
推進項目名	コミュニティを中心とした地域運営体制づくりの推進		推進期間	(新規) 2022～ 2024	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	いきいき	35 地域が主役のまちづくりを推進する 35-1 地域活動・市民活動を推進する			
概要	<p>少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの多様化や価値観の変化等により、市民ニーズは複雑化・多様化しており、様々な地域課題について、今後、行政のみで対応することは困難であり、地域の力がますます重要になってくる。このような中で、コミュニティを市の重要なパートナーとして、地域福祉や防災等の様々な分野の課題を各種団体等と連携・協力を強化して主体的に解決していく仕組みをつくり、持続可能な地域社会の構築を目指す。</p>				
効果（目的）	<p>多様化する市民ニーズや新たな地域課題に対して柔軟かつ適切に対応でき、主体的な地域づくりを推進することができる。</p>				
年次計画	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）		
	検討	実施・検討	実施		
	<p>【緑陽コミュニティ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑陽コミュニティセンターの整備 ・モデル事業を実施するための検討 ・他のコミュニティへ情報提供 <p>【他のモデルコミュニティ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の将来像の作成 	<p>【緑陽コミュニティ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑陽コミュニティセンターの指定管理 ・モデル事業の実施 ・他のコミュニティへ情報提供 <p>【他のモデルコミュニティ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の将来像に基づく実行計画の作成 	<p>【緑陽コミュニティ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑陽コミュニティセンターの指定管理 ・モデル事業の効果検証 ・他のコミュニティへ情報提供 <p>【他のモデルコミュニティ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティを中心とした地域運営体制づくりの基本モデルの作成 		
	管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する
当該年度の活動実績	<p>緑陽コミュニティセンターの整備を完了し、モデル事業の実施に向け準備を進めた。また、他のモデルコミュニティでは、地域の将来像を作成した。</p>				
管理目標実績	年次計画通り	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			—	○	A
分析及び課題	<p>緑陽コミュニティにおいては、地域課題の解決に向け、モデル事業の実施を予定しているが、引き続き、関係機関と連携をとる必要がある。他のモデルコミュニティにおいては、作成した地域の将来像の実現に向け、地域の役割や実施内容を検討し、実行計画の作成につなげていく必要がある。</p>				

3 行政資源の最適化の推進

(1) 人材育成の推進

No.		11	担当本部長：推進担当課		企画部長：職員課	
推進項目名		職員力・組織力の高い職場を構築するための各種研修の充実			推進期間	(継続) 2014～ 2024
総合計画の 関連施策等		キーワード	施策・単位施策			
		快適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う			
概要		職員が多様化・高度化する市民ニーズや変わりゆく社会環境に柔軟に対応し、自己の個性と能力を最大限に発揮しながらワーク・ライフ・バランスのとれた働き方を推進できるよう、組織内外におけるコミュニケーション能力向上等の各種研修を実施し、職員力・組織力の高い職場づくりを目指す。				
効果（目的）		職員力・組織力が向上することで、質の高い市民サービスの提供が可能となる。				
		令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）		
		検討・実施	検討・実施	検討・実施		
年次計画		<ul style="list-style-type: none"> 人材育成基本方針の改定準備 各種研修の実施（階層別研修、コミュニケーション研修等） 【重点的に実施する研修】コミュニケーション能力や職層における職務遂行能力を向上させる研修を実施 10月 次年度研修体系の検討	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成基本方針の改定 各種研修の実施（階層別研修、コミュニケーション研修等） 【重点的に実施する研修】コミュニケーション能力や職層における職務遂行能力を向上させる研修を実施 10月 次年度研修体系の検討	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成基本方針開始 各種研修の実施（階層別研修、コミュニケーション研修等） 【重点的に実施する研修】コミュニケーション能力や職層における職務遂行能力を向上させる研修を実施 10月 次年度研修体系の検討		
管理目標	女性の管理職登用率 (R3実績：25.7%)	26.8%	27.9%	29.0%		
	研修受講者満足度 (R3実績：90.4%)	90.0%	91.0%	92.0%		
当該年度の活動実績		人材育成基本方針・基本計画の改定に向け、他市町の方針等を調査した。研修では、働きやすい職場環境づくりに向けてハラスメント防止研修を継続実施し、消防職の主幹職以上に「部下とのコミュニケーション研修」、消防士長から統括主任までを対象に「上司とのコミュニケーション研修」、課長職以上に「部下育成研修」を実施し、コミュニケーション能力の向上を図った。さらには初級職員に対して上司の世代との考え方等のギャップについて認識し、指導の受け方を学ぶ「受業研修」を継続実施し、メンタル面の負担の軽減、やる気の醸成に努めた。				
管理目標 実績	<ul style="list-style-type: none"> 市の管理職に占める女性職員の割合 ：23.1% 研修受講者満足度 ：91.2% 	評価	数値目標	進捗状況	総合評価	
			△	○	B	
分析及び課題		全体として研修満足度が非常に高く、特にハラスメント防止研修の受講者満足度は100%であった。ハラスメント防止研修と受業研修は、世代間ギャップの認識やコミュニケーション能力の向上のため、社会情勢に合わせ、内容を変更して継続実施していく必要がある。 また、定年引上げ制度の開始により、対象世代に対する意識付けが課題であるため、当該世代への研修を新たに実施する。 消防職に対しては、コミュニケーション研修はほぼ目的を達成したため、次の段階として「ワーク・エンゲイジメント」（仕事に対する熱意、没頭、活力の3つが満たされている心理状態）を高める研修を実施する。 今後も職員力・組織力向上のため、職種及び職層のニーズに合わせた研修を実施していく。				

3 行政資源の最適化の推進

(3) 組織・機構の適正化

No.	12	担当本部員：推進担当課	企画部長：企画政策課		
推進項目名	組織の適正化		推進期間	(継続) 2014～ 2024	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効果的な市政運営を行う			
概要	社会経済環境、市民ニーズの変化に対応し、効率的な市政運営を行うため、部課等の統廃合・新設などを検討・実施する。				
効果(目的)	機動的かつ市民にわかりやすい組織になる。				
年次計画	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)		
	検討・実施	検討・実施	検討・実施		
	4月 組織改正の実施 次年度の組織体制の 検討	4月 組織改正の実施 次年度の組織体制の 検討	4月 組織改正の実施 次年度の組織体制の 検討		
	12月 次年度の組織体制の 決定	12月 次年度の組織体制の 決定	12月 次年度の組織体制の 決定		
管理目標	組織間の連携 が図られている と思う職員 の割合 (R3実績： 63.5%)	68%	69%	70%	
当該年度の 活動実績	「映像(映画)を中心とした創造活動の場」等をコンセプトにした新たなまちづくりの拠点となる施設を建設するため、中央公民館(文化センター)を廃止し、新創造交流施設建設室を設置した。また、公立保育園の適正配置や民間事業者の参入に向けた方向性がまとまったため「保育計画・民間事業支援室」を廃止し、引き続き民間事業者の参入及び運営を支援するため「民間事業支援グループ」を設置した。8部48課5室100グループ(R4.4.1時点)⇒8部48課6室100グループ(R5.1.1時点)⇒8部48課5室100グループ(R5.4.1時点)				
管理目標 実績	64.9%	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			×	○	C
分析及び 課題	管理目標は昨年度に比べ1.4ポイント増加したが、目標達成には及ばなかった。引き続き社会全般における行政の役割や将来を見据えたまちづくりを着実に進めていくための組織体制の検討を進めていく。				

3 行政資源の最適化の推進 (3) 組織・機構の適正化

No.	13	担当本部長：推進担当課	企画部長：デジタル推進課		
推進項目名	デジタル技術を活用した行政サービスの向上		推進期間	(継続) 2019～ 2025	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快適	38 効率的で健全な行財政運営がされている 38-1 効率的な市政運営を行う			
概要	デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、行政サービスの更なる向上を図る。				
効果(目的)	行政サービスにおいて、住民の利便性を向上させるとともに、効率的に業務を遂行できる。				
年次計画	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)		
	検討・実施	検討・実施	検討・実施		
	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの標準化・共通化の検討 (Fit&Gap分析^{※5}の実施等) 行政手続きのオンライン化の推進 (マイナポータル^{※6}を通じたオンライン申請の環境整備等) AI・RPA^{※7}等を活用した業務改善の実施 デジタルデバイド(情報格差の解消)対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの標準化・共通化の導入準備 (仕様調整・業務フローの見直し検討等) 行政手続きのオンライン化の推進 (マイナポータルを通じたオンライン申請の運用開始等) AI・RPA等を活用した業務改善の実施 デジタルデバイド(情報格差の解消)対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの標準化・共通化の導入準備 (令和7年度(2025年度)中の導入) 行政手続きのオンライン化の推進 AI・RPA等を活用した業務改善の実施 デジタルデバイド(情報格差の解消)対策の推進 		
	管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する
当該年度の活動実績	<p>情報システムの標準化・共通化の導入に向けて、全体スケジュールを作成、関係課と共有し、RFIの実施や国が示す標準仕様書とのFit&Gap分析の実施に向けた準備を進めた。</p> <p>令和5年4月のマイナポータルを通じたオンライン申請の運用開始に向けて、新たに機器を導入するなど環境整備を行った。</p> <p>RPAの新規シナリオ導入や既存シナリオの修正を行い、事務の軽減を図るとともに、会議録の文字起こしの自動化等の実証実験を行うなど業務の効率化を進めた。</p> <p>主に高齢者を対象としたスマートフォン教室をはじめ、マイナポイントの取得や新型コロナワクチンの予約について、スマートフォン等の操作に不慣れな方を対象とした支援窓口を実施した。</p>				
管理目標 実績	年次計画どおり	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			—	○	A
分析及び課題	<p>令和7年度(2025年)の情報システムの標準化・共通化の導入に向けて、関係課と連携を図りながら適切に対応していく。</p> <p>33の手続きが令和5年(2023年)4月にオンライン申請可能となったが、オンライン申請できる手続きをさらに充実させていく。</p> <p>令和5年度(2023年度)は、ペーパーレス会議システムや円滑なコミュニケーションを支援するシステムなどの実証実験を予定しており、「業務の効率化」「脱炭素化(ペーパーレス化)」といったデジタル化による効果検証を行いながら、全庁的な業務改善につなげていく。</p> <p>また、令和6年(2025年)2月には、情報端末・ネットワークの一斉更新を予定しており、一層の業務の効率化、ペーパーレス化の推進に必要な機能や環境整備の調整・準備を進めていく。</p>				

行政改革推進項目総括表

推進項目		推進担当課	総合評価	効果額 (千円)
1	市内の公共交通等の移動手段の充実	交通防犯課	C	
2	ごみ減量・資源化の推進	清掃センター	A	
3	農業センターリニューアル	農務課	A	
4	公金におけるキャッシュレス決済の導入	企画政策課	A	
5	情報発信のあり方の検討	広報課	A	
6	ごみ処理施設の広域化	清掃センター	A	
7	下水汚泥の共同処理	下水道課	A	
8	周辺自治体との連携方策等の検討	企画政策課	A	
9	地球温暖化対策の推進	生活環境課		
10	コミュニティを中心とした地域運営体制づくりの推進	市民協働課	A	
11	職員力・組織力の高い職場を構築するための各種研修の充実	職員課	B	
12	組織の適正化	企画政策課	C	
13	デジタル技術を活用した行政サービスの向上	デジタル推進課	A	

総合 推進状況	A	B	C	D	全推進項目中 A及びBの割合
	9	1	2	0	

効果額計 (千円)	
--------------	--

用語解説

番号	項目	用語	解説
※1	6	西知多医療厚生組合	東海市と知多市で構成される一部事務組合。 一部事務組合とは、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織である。令和3年度(2021年度)の時点で、病院施設の維持管理、看護専門学校の設置及び管理、し尿処理施設の維持管理並びにごみ処理施設及び健康増進施設の建設等を共同処理する事務としている。
※2	6	環境影響評価	事業を行うことによって環境にどのような影響を及ぼすかについて、調査、予測及び評価を行い、その結果を公表して住民、知事、市町村長等から意見を聴き、それらの意見を踏まえて環境の保全の見地からより望ましい事業計画にしていく制度のこと。
※3	7	衣浦西部浄化センター	衣浦西部流域下水道(半田市、知多市、阿久比町、武豊町、東浦町)の終末処理場。平成3年度(1991年度)から供用開始されている。
※4	8	自治体戦略2040構想	地方自治体は、高齢者人口がピークを迎える令和22年(2040年)頃に、生産年齢人口の減少や社会保障関係経費の増加、住民税や固定資産税の税収減、インフラや公共施設の更新等の行政課題を抱えることが想定される。そのような状況下でも、持続可能な形で住民サービスを提供し続けるため、デジタル技術の推進など新たな自治体行政の考え方の検討を行うもの。
※5	13	Fit & Gap分析	事業者の提供するパッケージソフトの機能が、利用者として求める要件に適合(fit)している点と乖離(gap)している点を明らかにし、事業者の提供するパッケージソフトと利用者として求める要件との適合性を判断する分析手法のこと。
※6	13	マイナポータル	子育てや介護をはじめとする、行政手続の検索やオンライン申請、行政機関からのお知らせを受け取ることができる政府が運営するサイトのこと。
※7	13	AI・RPA	Artificial Intelligenceの略。人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術又は人間の知的営みを行うことができるコンピュータプログラムのこと。一般的に「人工知能」と訳される。 Robotic Process Automationの略で、これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作を、ソフトウェアのロボットで自動化する技術のこと。

東海市企画部企画政策課

〒476-8601 東海市中央町一丁目1番地

TEL:052-603-2211 FAX:052-603-8803

E-mail:kikaku@city.tokai.lg.jp